

『子どもの保健Ⅰ・Ⅱ』補正票（2016年2月）

標記書籍に掲載の「学校感染症」と「予防接種スケジュール」が変更になっております。2016年2月現在の内容を以下に掲載いたします。最新の情報については、学校保健安全法施行規則、日本小児科学会のホームページをご参照ください。

● 学校感染症

学校感染症の種類と出席停止期間

種類	感染症の名称	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症	治癒するまで。
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、解熱した後2日（幼児にあつては3日）を経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
	風疹	発疹が消失するまで。
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
第三種	結核および髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

● 予防接種スケジュール

日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール

2014年10月1日版
日本小児科学会

ワクチン	種類	乳児期										幼児期					学童期／思春期										
		生直後	6週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9-11か月	12-15か月	16-17か月	18-23か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上				
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	不活化			①	②	③						④(注1)															
肺炎球菌(PCV13)(注2)	不活化			①	②	③						④		(注2)													
B型肝炎(HBV)	ユニバーサル			①	②					③													①②③(注3)				
	母子感染予防	①	②						③																		
ロタウイルス	1価	生		①	②																			(注4)			
	5価	不活化		①	②	③																		(注5)			
四種混合(DPT-IPV)	不活化			①	②		③					④(注6)		(7.5歳まで)													
三種混合(DPT)(注7)	不活化			①	②		③					④(注6)		(7.5歳まで)													
ポリオ(IPV)(注7)	不活化			①	②		③					④(注6)		(7.5歳まで)													
BCG	生						①																				
麻しん、風しん(MR)	生											①							②(注8)								
水痘	生										①		②		(注9)												
おたふくかぜ	生										①								②(注10)								
日本脳炎	不活化													①	②	③							④(7.5歳まで)	④9-12歳			
インフルエンザ	不活化																							毎年(10月, 11月などに)①②	13歳より①		
二種混合(DT)	不活化																							11歳①	12歳		
ヒトパピローマウイルス(HPV)	不活化																							(注11)	小6	中1①②③(注12)	中2-高1

定期接種の推奨期間
 任意接種の推奨期間
 定期接種の接種可能な期間
 任意接種の接種可能な期間
 添付文書には記載されていないが、小児科学会として推奨する期間

表内の注は、次ページの表中を参照。

日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール 標準的接種期間、日本小児科学会の考え方、注意事項 定期接種 任意接種

ワクチン	種類	標準的接種年齢と接種期間	日本小児科学会の考え方	注意事項
インフルエンザ菌 b 型 (ヒブ)	不活化	①-②-③の間はそれぞれ3-8 週あける ③-④の間は7-13 か月あける	(注1) ④は12 か月から接種することで適切な免疫が早期に得られる。1歳をこえたら接種する	7 か月-11 か月で初回接種:①、②の後は7 か月以上あけて③、1歳-4歳で初回接種:①のみ 定期接種として、①-②-③の間は27 日以上、③-④の間は7 か月以上あける リスクのある患者では、5歳以上でも接種可能
肺炎球菌 (PCV13)	不活化	①-②-③の間はそれぞれ27 日以上あける ③-④の間は60 日以上あけて、1歳から1歳3 か月で接種	(注2) 定期接種で定められた回数のPCV7接種を終了した6歳未満の児は、最後の接種から8週間以上あけてPCV13の追加接種を1回行う(ただし任意接種)	7 か月-11 か月で初回接種:①、②の接種後60 日以上あけて1歳以降に③ 1歳-23 か月で初回接種:①、②を60 日以上あける、2歳-4歳で初回接種:①のみ (注2) PCV7の接種が完了していないものは残りの接種をPCV13で実施する
B型肝炎 (HBV)	不活化	ユニバーサルワクチン:①-②の間は4 週、①-③の間は20-24 週あける 母子感染予防のためのワクチン:①生直後、②1 か月、③6 か月	ユニバーサルワクチン:全ての子どもに接種、接種開始時期は、旧B型肝炎母子感染防止事業に沿った接種スケジュール(生後2、3、5 か月)、接種時期に関しては、今後の検討が必要 (注3) 乳児期に接種していない児の水平感染予防のための接種、接種間隔は、ユニバーサルワクチンに準ずる	詳細は「B型肝炎ウイルス母子感染予防のための新しい指針」、下記を参照 http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=141
ロタウイルス	生	生後6 週から接種可能、①は8 週-15 週未満を推奨する 1 価ワクチン(ロタリックス®):①-②は、4 週以上あける(計2 回) 5 価ワクチン(ロタテック®):①-②-③は、4 週以上あける(計3 回)		(注4) 計2 回、②は、生後24 週未満までに完了すること (注5) 計3 回、③は、生後32 週未満までに完了すること
四種混合 (DPT-IPV)	不活化	①-②-③の間はそれぞれ20-56 日までの間隔(注6) ③-④の間は6 か月以上あけ、標準的には③終了後12-18 か月の間に接種		DPT、IPV、OPVを1 回も受けていない者を対象として4 回接種 定期接種として、①-②-③の間はそれぞれ20 日以上あける
三種混合 (DPT)	不活化			(注7) 三種混合(DPT)とポリオ(IPV)を別々に接種する場合
ポリオ (IPV)	不活化	①-②-③の間はそれぞれ20 日以上の間隔(注6) ③-④の間は6 か月以上あけ、標準的には、③終了後12-18 か月の間に接種	可能な場合は三種混合ワクチンとの同時接種を行う	(注7) 三種混合(DPT)とポリオ(IPV)を別々に接種する場合 2012年8月31 日以前にポリオ生ワクチン、または、ポリオ不活化ワクチンを接種し、接種が完了していない児への接種スケジュールは、下記を参照 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/dl/leaflet_120601.pdf
BCG	生	12 か月未満に接種、標準的には5-8 か月未満に接種	結核の発生頻度の高い地域では、早期の接種が必要	
麻疹、風しん (MR)	生	①:1歳以上2歳未満 ②:5歳以上7歳未満 (注8) 小学校入学前の1年間		麻疹曝露後の発症予防では、麻疹ワクチンを生後6 か月以降で接種可能、ただし、その場合、その接種は接種回数には数えず、①、②は規定通り接種する
水痘	生	①:生後12-15 か月 ②:1 回目から3 か月以上あける (注9) 3歳-5歳未満の児には定期接種として1 回接種(2014年度限りの経過措置)	予防効果を確実にするために、3歳以上の児に対しても2 回接種が必要	13歳以上では、①-②の間を4 週間以上あける

日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール 標準的接種期間, 日本小児科学会の考え方, 注意事項 (続き)

ワクチン	種類	標準的接種年齢と接種期間	日本小児科学会の考え方	注意事項
おたふくかぜ	生	①: 1歳以上	(注10) 予防効果を確実にするために、2回接種が必要 ①は1歳を過ぎたら早期に接種、②はMRと同時期(5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間)での接種を推奨	
日本脳炎	不活化	①、②: 3歳、①-②の間は6-28日までの間隔 ③: 4歳 ④: 9歳 (小学校3-4年生相当)		定期接種では、生後6か月から生後90か月(7.5歳)未満(第1期)、9歳以上13歳未満(第2期)が対象。①-②の間は6日以上、③は②より6か月以上の間隔をあける 2005年5月からの積極的勧奨の差し控えを受けて、特定対象者(平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者)は、20歳未満まで定期接種の対象、具体的な接種については下記を参照 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/annai.html
インフルエンザ	不活化	①-②の間は4週(2-4週)あける		13歳未満: 2回、13歳以上: 1回または2回、1回接種量: 6か月-3歳未満: 0.25mL、3歳以上: 0.5mL
二種混合(DT)	不活化	①11歳から12歳に達するまで	百日咳患者の増加から、DPTへの移行が必要	予防接種法では、11歳以上13歳未満
ヒトパピローマウイルス(HPV)	不活化	中学1年生女子 2価ワクチン(サーバリックス®) ①-②の間は1か月、①-③の間は6か月あける 4価ワクチン(ガーダシル®) ①-②の間は2か月、①-③の間は6か月あける		接種方法は、筋肉内注射(上腕三角筋部) 予防接種法では、12歳-16歳(小学校6年生から高校1年生相当)女子 (注11) 2価ワクチンは10歳以上、4価ワクチンは、9歳以上から接種可能 (注12) 標準的な接種ができなかった場合、定期接種として以下の間隔で接種できる(接種間隔が2つのワクチンで異なることに注意) 2価ワクチン: ①-②の間は1か月以上、①-③の間は5か月以上、かつ②-③の間は2か月半以上あける 4価ワクチン: ①-②の間は1か月以上、②-③の間は3か月以上あける

出典: 日本小児科学会

* B型肝炎ワクチンは、2016年10月から定期接種に変更になります。

最新の情報は、日本小児科学会ホームページをご参照ください。

● 『子どもの保健Ⅱ』

p.96: 参考文献に以下を追加

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン(2012年改訂版)」2012

桑野タイ子・本間昭子(編)『小児Ⅰ』中央法規出版、2011

(2016年2月)